

2023年11月15日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議  
議員各位

副議長 菊田 一真

## 「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の 会議に関する事項の改正について

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の会議に関する事項の改正について、その是非を諮る。改正案は資料 01 を、その変更点は資料 02 の新旧対照表を参照されたい。

この改正案は、主に本会議における議論の円滑化を図るものである。特に近頃増加している動議の発議によって議事が進行する事例について、その活発な議論を阻害することなしに、規則としての整理を目的とする。

動議の発議について、全代会構成員間に存在する発言機会の不均衡を是正すべく、動議の発議者を「座長」に限る条項を削除する。これに合わせて動議の詳細について改めて整理し、位置づけを明確にする。

また、代理出席を必要とする議員がその制度を有効に活用できていない事実が存在する。書面作成が欠席者と代理出席者で完結しない現行規則の是正により、制度の適正利用を図り、出席率の向上を期する。代理出席についての手続きを明確化する。特に、クラス代表者会議議長による代理人指名の手続きを廃し、当事者の合意によって作られた書面を基本とした運用とする。

この改正に際して、用語をより適当なものへと変更する。